

●会計年度任用職員●

公開日	令和 7 年 3 月 19 日水曜日
職 種	パートタイム会計年度任用職員(発掘作業員 試掘)
職務内容	試掘現場における土の掘削・運搬、草刈り、出土品の洗浄等
人 数	5 名程度 ※香川県内全域(島しょ部を除く)で勤務可能な方のみを登録した場合は 5 名とする予定ですが、勤務可能範囲が限られる方を登録した場合、登録人数を増やす可能性があります。
報酬等 (見込)	○報酬日額 7,913 円(地域手当相当額を含む。) ※雇用期間中において実際に勤務した日数(以下「実勤務日数」という。)分を支給します。
	○通勤手当(片道通勤距離 2 km以上が支給対象) ・公共交通機関利用の場合 最も経済的な乗車券の額を支給 ・自動車等による通勤の場合 日額 1,460 円を上限に通勤距離に応じた額を支給
	○期末手当 なし
	○期勉手当 なし
登録期間	令和 7 年 5 月 7 日から令和 8 年 3 月 31 日まで(採用後 1 か月間は、条件付採用期間)
勤務時間	勤務時間:8 時 30 分～17 時 00 分(休憩時間:12 時 00 分～13 時 00 分) 原則として土日、祝日を除く月～金曜日の勤務
休日	土日、祝日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日
勤務場所	香川県内全域(島しょ部を除く)
加入保険等	労災保険
問合せ先	香川県埋蔵文化財センター TEL:0877-48-2191 担当:松浦
募集期間	令和 7 年 3 月 19 日(水)～令和 7 年 4 月 8 日(火)

- 香川県教育委員会により、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する一般職非常勤職員である「パートタイム会計年度任用職員」として任用され、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。
 - 次の地方公務員法第 16 条の欠格条項のいずれにも該当しない者に限ります。
 - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 合格者は、選考の成績順に採用候補者名簿に登録されます。
 - ・候補者の勤務可能地の範囲で、名簿順に採用を案内します。
 - ・雇用期間は、原則として、採用となった日から最長で 2 週間程度ですが、そのうち実勤務日数は、雇用期間中の数日間です。
 - ・初回の採用は、5 月 7 日(水) 1 名 実勤務日数 1 日間(高松地区)の予定です。
 - ・それ以降の採用見込は次のとおりです(増減の可能性あり。)。
 - 東讃地区:1 名 実勤務日数 5 日間(1 回)、1 名 実勤務日数 4 日間(1 回)
 - 中讃地区:1 名 実勤務日数 2 日間(2 回)、1 名 実勤務日数 4 日間(1 回)、2 名 実勤務日数 4 日間(1 回)、2 名 実勤務日数 5 日間(1 回)
 - 西讃地区:1 名 実勤務日数 4 日間(1 回)
 - 発掘作業の経験のない方は応募できません。
 - 詳細は必ず下記試験案内を確認してください。
- 「令和 7 年度香川県埋蔵文化財センター会計年度任用職員(発掘作業員 試掘)登録者選考試験案内」
- ハローワークを通じて応募してください。なお、応募者多数の場合、募集期間を切り上げて締め切ることがあります。
 - 個別面接による選考を行います。
 - 報酬等、加入保険等については、今後の給与改定・制度改正により変更となる場合があります。